



- * 役員は、役員候補者選考委員会で選出された候補者が、総会で承認を受け決定します。
- * 学年委員より、安全部・研修部・広報部の各代表1名を選出します。
- * 地区委員より、厚生部代表1名を選出します。
- * 各地区は、地区代表1名（計8名）を選出します。

【特別委員会】

- 役員選考委員会……………役員, 学年委員 (除く 6年生)
- 設備拡充委員会……………役員

【役員の外部の組織担当】

- 瀬戸市PTA連絡協議会……………PTA会長
- 母親代表……………女性役員 1名 (副会長を兼務する)
- 少年センター補導委員会……………女性役員 1名
- 地域力向上委員会……………女性役員 1名
- 公民館……………女性役員 1名